

令和7年度五條市会計年度任用職員採用試験案内

《保健師業務（こども家庭センター母子保健係）》

五條市では、あんしん福祉部児童福祉課こども家庭センターにおいて次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職名、配属、業務内容、採用予定人数、受験資格

職名	パートタイム 会計年度任用職員
配属	あんしん福祉部 児童福祉課 こども家庭センター 母子保健係
業務内容	保健師業務（母子保健事業における訪問・相談・教室・健康診査業務、予防接種業務等）
採用予定人数	1名
受験資格	保健師免許を有するもの

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 五條市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 勤務条件

勤務場所	五條市役所児童福祉課 五條市岡口1-3-1
任用期間	採用決定後 から 令和8年3月31日 まで
勤務時間	午前8時30分 から 午後5時15分までのうち7時間 （休憩時間60分） ※勤務時間の短縮について、相談可です。 週3日から5日の間で勤務 ※勤務日数及び勤務日については相談させていただきます。
休日	週休日（毎週土・日曜日）、 国民の祝日に関する法律による休日、年末年始 ただし、当該日が出勤日となる場合があります。
休暇	年次有給休暇、特別休暇 勤務実態に応じた条件があります。
給与	報酬 パートタイム 日額 9,840円 時給 1,405円
手当	期末手当、勤勉手当、通勤手当相当分、時間外勤務手当相当分 ※10月2日以降採用の場合は、期末・勤勉手当はありません。
社会保険等	あり（健康保険、厚生年金、雇用保険） ただし、勤務時間により変更となる可能性があります。

3 試験日、試験会場、合格発表

- (1) 受験者に対して面接試験を行います。
- (2) 試験日・会場及び合格発表日時は受付期間終了後にお知らせします。

4 合格から採用まで

- (1) 合格者は、児童福祉課会計年度任用職員採用候補者名簿に成績順に搭載され、採用決定日以降の採用となります。
- (2) 採用候補者名簿登載の有効期限は、採用決定日から令和8年3月31日までとなります。
- (3) 受験資格がなかったり、提出書類に偽りがあった場合には、合格（採用）を取り消します。

5 受験申込手続・受付期間

- (1) 申込方法
 - 申込は、持参に限ります。(郵送等不可)。
 - (注) 代理の方が提出いただいても結構ですが、書類に不備がありますとお返することになりますので、できるだけ受験者本人が持参してください。
- (2) 受付期間
 - 定員に達するまで随時
 - (平日の午前8時30分～午後5時15分)
 - ※期間中の土曜日・日曜日・祝日は閉庁のため、受付はいたしません。
- (3) 申込先
 - 五條市役所児童福祉課
- (4) 提出書類
 - 五條市会計年度任用職員採用試験申込書
 - 履歴書（市販のもので可）
 - ※顔写真添付欄に最近6月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向き）を貼付してください。（スナップ写真不可）
 - 保健師免許証の写し

6 注意事項

- (1) 提出書類が完備している場合のみ受付し、不備がある場合はお返しします。このために生じた申込みの遅延等については、一切責任を負いませんので受験手続には十分ご注意ください。
- (2) この試験に関する提出書類は一切お返しいたしません。市が取得した個人情報については、会計年度任用職員採用試験の実施のために用い、それ以外には使用しません。また、五條市個人情報保護条例に基づき、適正に管理します。

7 試験に関するお問い合わせ先

五條市役所あんしん福祉部 児童福祉課
奈良県五條市岡口1丁目3番1号
電話 0747-22-4001（内線 363）